



感染者の動向



空港再開／直行便



経済活動再開の状況

累計感染者数

7,909,959人

累計死亡者数

累計回復者数

新規感染の傾向

119,014人

7,137,228人

↑ (増加傾向)

10月26日現在の数字 ※出所：インド保健・家庭福祉省



行動・活動制限

活動制限

ほぼ解除

実施主体

内務省、各州政府

具体的制限

感染者が集中する封じ込めゾーンは引き続きロックダウンを継続（10月31日まで）。それ以外の地域はほとんどの活動制限が解除されている。

日本人学校

休校中（オンライン授業のみ。中央政府は10月15日以降再開可能としたが、デリー準州は10月末まで閉鎖を継続すると発表）。



日本・海外からの入国制限

日本人の入国

限定的に可

外務省渡航情報

レベル3：渡航は止めてください（渡航中止勧告）

制限措置・入境後の隔離措置等の概要

- 10月22日内務省はビザの緩和を**発表**。観光ビザ以外の目的で訪印をする外国人の入国を許可。
- インド入国後、最初の7日間は政府指定施設での隔離措置、その後更に7日間の自宅等での自主隔離が義務付けられる。8月8日以降、旅行から96時間以内に実施されたPCR検査での陰性証明書を提出すれば指定施設隔離が免除される。
- 9月以降順調にチャーター便が運航され、日本人のインド入国も定期化されてきた。

経済活動制限

主要規制・制限

3月25日に始まったロックダウンは3度の延長を経て5月31日に終了。6月1日以降、感染拡大が著しい「封じ込めゾーン」を除き、各種制限が段階的に解除された（Unlock）。10月1日からは活動再開に向けたガイドラインが適用。10月15日以降、これまで禁止とされていた映画館や娯楽施設の営業が可能とされる。国際線一般旅客機の運航は引き続き禁止。封じ込めゾーンでのロックダウンは10月31日まで継続。

再開基準

インド内務省は9月30日、活動再開（Re-Open）にかかる通達およびガイドラインを发出。

【10月15日以降制限解除される主な施設・活動】

- 教育機関への登校（自治体と学校の判断、保護者による書面での同意の下）
- スポーツ選手のトレーニングのためのスイミングプール
- 映画館、劇場（収容人数の50%以内）
- 娯楽施設
- B2B展示会
- 地方自治体の判断と特定の条件下であれば、既に許可されている100人未満の集会について、100人以上で執り行うことも可能。

【引き続き禁止の施設・活動】

- 内務省から特別な許可を得た国際線旅客機以外の一般旅客機の運航。

現地産業・企業の動き

- 祭事商戦が本格化。今年の主戦場はECサイト。アマゾン、Great India Festival、フリックカートはBig Billion Daysと銘打ち特設サイトを立ち上げ。
- インド自動車工業会が9月の自動車統計を発表。乗用車全体の国内販売台数は272,027台で、前年同月比26.5%増、二輪は184万9,546台で前年同月比11.6%増となった。



ニューデリー事務所長
村橋 靖之

日本との往来活発化

先週末、JALが11月から1月までの臨時便運航日程を発表した。日本からの便はこれまでのようなチャーター便ではなく、通常のチケットが可能な臨時便になる。さらに、21日にインド内務省は、サスペンドしていた観光を除く全てのビザを再び有効化すると発表した。今後、両国間の往来がしやすく、かつ、計画も立てやすくなり嬉しい動きだ。



現地日系企業の活動状況

現地日系企業の抱える課題

操業状況

- ・ 経済活動は平常化。
- ・ デリー首都圏では9月以降、多くの日本食レストランがイートイン営業を再開した（お酒も提供）。客の戻りはまだまだらしいが、平常化に向けて動き出している。

サプライチェーン、物流への影響

- ・ 新型コロナウイルスの影響でトラックのドライバーが帰郷してしまい、トラックの稼働率が低下。コストも増。
- ・ 日系物流企業へのヒアリングによると、船便は7～8割程度に回復しているものの、港湾作業員や税関職員の不足により通関には引き続き時間を要している。
- ・ 新型コロナウイルスとは直接の関係はないが、原産地証明の審査厳格化に係る新ルールが9月21日から適用された。特惠税率の適用に関し輸入者が原産地性を証明する必要があり、対応が必要となっている。

現在抱える課題、懸念

- ・ 工場再開、営業再開により、喫緊の資金繰り悪化時期は過ぎたが、引き続き大きな懸念事項。また、感染者数増加の中で、従業員への感染例が急増しており、感染対策と感染拡大防止のための標準作業手順（SOP）遵守による生産性の低下は継続。
- ・ 祭事休暇により多くの従業員が帰郷することが想定され、移動や気の緩みによる感染の拡大が懸念される。
- ・ 日本人駐在員を戻したいという声はあるものの、感染は拡大の一途をたどっており医療体制への不安はぬぐえない。また、現時点では商用一般旅客便の運航も再開されていないため、臨時便やチャーター便の運航が唯一の手段。11月以降の運航予定は以下のとおり。
デリー発羽田便：11/4、18、12/3、10、15、22、27、1/6、10、17、30
羽田発デリー便：11/17、20、28、12/4、19、1/9、16、19、28
- ・ 9月以降、インドでの日本人の感染事例が増えている点に注意。



注目のトピック

モディ首相、祭事期を前に国民に感染対策を改めて呼びかけ

10月20日、モディ首相は国民に向けて演説。祭事期を前に、改めて国民に対して手洗い、マスク、ソーシャルディスタンスなどの感染対策の徹底を呼び掛けた。ワクチンができるまでは決して気を抜いてはならないと強調。



▼政府発表リンク

モディ首相公式ツイッターより

<https://www.pib.gov.in/PressReleaseDetail.aspx?PRID=1666194>

JETROからのお知らせ

アジアにおける新型コロナウイルス対応状況

JETROウェブサイトにて新型コロナウイルス関連ニュース、動画によるワンポイント解説、アジア各国の企業などに対する支援策を紹介。

<https://www.jetro.go.jp/world/covid-19/asia/>

新型コロナウイルスに関するお問い合わせ

(国内)

新型コロナウイルス相談窓口

TEL : 03-3582-5651

(平日9時～12時/13時～17時 (土日、祝祭日を除く))

(海外)

最寄りのJETRO事務所まで
お問い合わせください